

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1166
箇所名	緑ヶ丘
所在地	仙台市太白区緑ヶ丘一丁目
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1178号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日
調査年度	平成29年度

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1166	箇所名	緑ヶ丘	所在地	仙台市太白区緑ヶ丘一丁目
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
それ以外の区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1166	箇所名	緑ヶ丘	所在地	仙台市太白区緑ヶ丘一丁目											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	63.6	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
13 ~ 14	-	-	82.3	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
14 ~ 15	-	-	82.3	1.0	-	-	9.7	2.0	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								